

ニュージウムにラファエル・マルケスさん登場！



米国のフリーダムウィークの週の9月26日、ニュージウム（ワシントン DC にある報道関連の博物館）のポッドキャスト番組「ジャーナリズムワークス」に、アンゴラ共和国のジャーナリスト、ラファエル・マルケスさんが登場しました。人権活動家でもあるマルケスさんは、自国のダイヤモンド鉱山をめぐる人権侵害を告発し、国や企業と闘ってきました。アムネスティも彼の活動を支援してきました。

番組の収録は、ニュージウムのスタジオで大勢の観客が見守る中で行われ、1時間のインタビューを通して、アルケスさんが表現の自由を推進する活動の様子や自身の裁判での闘いぶりが、つまびらかにされました。

マルケスさんの支援活動に精力的に取り組んできたアムネスティの米国支部が今回、主催者に働きかけ、調整を進めた結果、実現したものでした。

陳真萍さんが家族と再会しました！

10月9日、良心の囚人だった中国の陳真萍さんが、フィンランドのヘルシンキ空港に到着し家族と再会しました。



法輪功の修練者の陳さんは2008年7月、異端組織を利用して法秩序を乱したとして8年の実刑判決を受けました。拘束中は、毎日のように殴打や薬物注射、電気ショックなどの拷問を受けていました。これらの暴力は、法輪功の修練者が脱会を拒んだ際、当局が取る常套手段なのです。

米国のフリーダムウィークの週の9月26日、ニュージウム（ワシントン DC にある報道関連の博物館）のポッドキャスト番組「ジャーナリズムワークス」に、アンゴラ共和国のジャーナリスト、ラファエル・マルケスさんが登場しました。人権活動家でもあるマルケスさんは、自国のダイヤモンド鉱山をめぐる人権侵害を告発し、国や企業と闘ってきました。アムネスティも彼の活動を支援してきました。

陳さんは、6年半服役した後、この3月9日に釈放されました。しかし、釈放後も、当局の厳しい監視下に置かれ、体調不良にもかかわらず、医者にかかることもできませんでした。今回、ようやく自由の身となり、治療を受けることができるようになりました。

フィンランドに到着後、陳さんと娘さんは、アムネスティにメッセージを送ってくれました。「皆さまのご支援にここより感謝いたします。おかげさまで釈放されました。ほんとうに幸運です」

奥西さんの無念



10月4日、「名張毒ぶどう酒事件」の奥西勝さん(89才)が八王子医療刑務所で亡くなりました。強要された自白をもとにした不当な裁判で死刑判決を受けてから46年間、奥西さんは拘置所の中から一貫して無罪を主張してまいりました。しかし、8回にわたる再審請求は、ことごとく却下されました。2012年に健康状態が悪化し、名古屋刑務所から八王子医療刑務所に移されました。

奥西さんは、女性5人を殺害したとして死刑判決を受けました。外部からの連絡を遮断されたうえで、5日間以上も昼夜の取り調べを受けた末、自白を強要されました。一審で自白を撤回し、証拠不十分で無罪となりましたが、高裁では一転、有罪となり死刑を宣告されました。

強要された自白で死刑が確定した人たちは、他にもいます。当局は、早急にこうした事件を再審理し、奥西さんのように取り返しがつかなくなる前に正義を果たすべきです。

これまでご協力をいただいた皆さん、ありがとうございました。残念ながら奥西さんのケースはこれで終わります。

キューバの良心の囚人が釈放

キューバの落書き芸術家、マルドナド・マチャドさんが10月20日、釈放されました。

マチャドさんは、自身の作品をアート展に出品したところ、当局の目にとまり、拘束されたのです。その作品には、2匹の豚が描かれ、それぞれの体に「フィデル」と「ラウル」（キューバの元・現国家元首兄弟）とペイントされていました。この絵が国家への侮辱とみなされたのです。拘束はされたものの、起訴も裁判もないまま10カ月が経ち、アムネスティは彼を良心の囚人と認定しました。

当初、マチャドさんは当局に「10月15日に釈放する」と告げられていましたが釈放されなかったため、翌日からハンストに入り、開始から4日後に釈放されました。

マチャドさんからメッセージが届きました。「母親と妹に会えることが何よりも嬉しい。アムネスティが国に圧力をかけてくれたことが大きな力となりました。大変感謝しています」

北朝鮮が韓国人1人を解放

北朝鮮から解放されたジョン・ワン・ムーンさん(21才)は10月5日、韓国との国境で解放され、韓国に戻りました。ムーンさんは4月21日、中国の丹東市から徒歩で北朝鮮に入国し、拘束されました。

現在北朝鮮に拘束されている韓国人には、他にキム・ジャン・ワークさん、キム・クック・ギーさん、チュー・ヒャン・ギルさんがいますが、いずれも終身刑を言い渡されています。これまでの記者会見で3人は、国家転覆計画とスパイ活動などの反国家的犯罪に関わったことを認める発言をしました。しかし、国は、裁判内容や罪状の根拠は一切明らかにしていません。一方韓国側は、この人たちとの接触や関係を否定してきました。

今後も引き続き、北朝鮮の動きを注視していきます。

ベトナムの良心の囚人 釈放される

10年の刑に服していた良心の囚人でブロガーのタ・フォン・タンさんは、収監から約4年経た今年9月19日に釈放されました。

彼女は当時警察官の職にありましたが、表現の自由を広めようと2007年、ベトナム自由ジャーナリストクラブを立ち上げました。また、社会の不正、人権侵害などをテーマにした「正義と真実」というブログも発信していました。

これらの活動が国家に敵対する宣伝行為にあたるとして、2011年9月に逮捕され、1年後に実刑10年と自宅軟禁5年を宣告されました。表現の自由の権利を行使して投獄された良心の囚人です。

タ・フォン・タンさんは、勾留中も収監後も無罪を主張し、過酷な扱いや虐待に抗議してハンストを3回行いました。また、娘の境遇や家族への嫌がらせに疲れ切った母親が、焼身自殺をするという悲劇にも見舞われました。

釈放後、タ・フォン・タンさんは渡米し、新たな人生を歩み出しました。新天地でもベトナムの人権運動を続けるつもりだということです。アムネスティには、「継続的で精力的な支援をもらったことが、釈放に結びつきました」と謝辞を送ってくれました。

本件に関するアクションはこれで終了いたします。アピール文を送ってくれたすべての方々に感謝します！

UA ニュース

発行:アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
TEL:03-3518-6777 FAX:03-3518-6778
E-mail:uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本